

## 原子力災害対策の体制整備について

東京電力福島第一原子力発電所における事故による影響は、現行の原子力防災の枠組みで想定している区域をはるかに越え、首都圏にまで及ぶ広域的な範囲で、飲用水の摂取制限や農産物の出荷制限などを始め、様々な被害をもたらしている。

現在、国において原子力防災に係る制度全般の見直しが進められているが、既存の原子力発電所から離れている九都縣市等に直接適用される具体的な防護対策案は示されていない。

こうした実態を踏まえて次の措置を講じることを要請する。

- 1 国の防災指針による「防災対策を重点的に充実すべき地域」の範囲を越えた地域に及ぶ災害を想定し、迅速な事故情報等の連絡体制や飲食物等の影響調査体制の構築、及び防災資機材の整備等の対策を速やかに実施すること。
- 2 核燃料を扱う事業所・研究所について、より一層の安全性を確保するための検討を進めること。

平成24年 月 日

文部科学大臣 平野 博文 様  
経済産業大臣 枝野 幸男 様  
環境大臣  
原発事故の収束及び再発防止担当  
内閣府特命担当大臣  
細野 豪志 様

九都県市首脳会議

座長 千葉市長	熊谷 俊人
埼玉県知事	上田 清司
千葉県知事	森田 健作
東京都知事	石原 慎太郎
神奈川県知事	黒岩 祐治
横浜市市長	林 文子
川崎市市長	阿部 孝夫
さいたま市長	清水 勇人
相模原市長	加山 俊夫